

国民経済計算は国民所得統計単一集団の相互関連を示すものに外ならないが、その勘定体系は前にも述べた通り次のものからなつてゐる。

- (A) 総括勘定（国民総生産費と国民総支出勘定＝国民所得と支出バランス）
 (B) 個別勘定

(1) 経常バランス

(i) 企業損益バランス

a 総合バランス

b 部門別バランス

(ii) 収支バランス

a 財政収支バランス

b 個人バランス（個人所得と支出バランス）（都市、農村別）

c 海外収支バランス（財蓄投資バランス）

(2) 資本バランス（貯蓄投資バランス）

各勘定の作成はさきにものべたごとく複式簿記の原則によることとし、ある勘定の受取は同時に他の勘定の支払なし受取の減少として表わされる。

さらに企業損益バランスにおいては産業部門別バランス、個人バランスでは都市農村別等を考慮しうるが、ここでは省略した。

なお政府事業については、その経常取引バランスを企業損益バランスに、その資本バランスを総合資本バランスにとくに区分して計上せず、右の両バランスを一應一括収支バランスに記録することとした。そのわけは、財政收支活動を経常収支と資本バランスに区分することは統計の現状から見て恣意的となるからである。しかしこの点は今後研究すべき問題である。

つぎに、經濟審議庁が試算し昭和二十八年一月発表した昭和二十六年度国民経済計算によつて、その構成を(A)簿記的勘定方式によるもの(B)循環図表化したものにわけて概説してみよう。

一、簿記的勘定方式による国民経済計算

(一) 国民所得と支出バランス

第21表は国民所得と支出のバランスをしめしたものであるが、これは国民経済の総括的な所得と生産のバランスであつて、国民総生産費と国民総支出を対比してあらわしたものであり、経済個別バランスの総括バランスともいいう。したがつて、このバランスは国民総生産の価値とその循環の形態を、その生産物の生産のための費用と生産物の支出の両側面から要約したものであつて、国民所得の循環としてみれば、その生産又は支出面と分配面が対比されることとなり、生産者と購買者、または生産と需要との関係、及びその生産に参加した諸要素への所得の分配の状況があきらかにされるものである。

そしてこれは一国民経済を巨大な企業と考えるならば、その企業活動を記録する損益計算書になぞらえられるものである。いまこの表について具体的に説明しよう。

この表は国民経済の活動を両面からとらえたものであつて、その收入側、すなわち生産の側（表の下側）は、国民総

第21表 国民所得と支出

番号	項目	年次	実数(十億円)		構成比	
			25年度A	26年度B	対前年比A	25年度
1	国民所得	3,683.7	4,849.4	131.6	90.6	91.1
2	調整項目(3+5-4)	498.3	748.9	150.3	12.3	14.0
3	(加算)間接事業税	417.3	549.2	131.6	10.3	10.3
4	(控除)補助金	68.0	36.5	53.7	1.7	0.7
5	(加算)資本減耗引当	149.0	236.2	158.5	3.7	4.4
6	統計上のそご	△116.1	△273.5	235.6	△2.9	△5.1
7	国民総生産 (1+2+6-12)	4,065.9	5,924.8	131.0	100.0	100.0
8	個人消費支出	2,563.1	3,178.1	124.0	63.0	59.7
9	国内民間総資本形成	686.8	1,113.1	162.1	16.9	20.9
10	海外純投資	116.6	97.0	83.2	2.9	1.8
11	政府の財貨とサービス購入	699.4	936.6	133.9	17.2	17.6
12	国民総支出	4,065.9	5,924.8	131.0	100.0	100.0

生産の経済諸部門への総売上と在庫品増をいわゆる発生主義で統計したものであり、生産物の支出の構成を総括してあらわしたものである。

所得又は費用の側(表の上側)は、国民総生産の生産に要した費用を分配国民所得とし、その他の費用を調整項目としてあらわしている。

なお表の上下は本来一致すべきものであるが、統計資料や推計方法の相違から通常は一致しないので、その差額を「統計上のそご」として計上し、両者をバランスさせることとしている。

(二) 企業損益バランス

企業損益バランスは企業部門の所得と生産(又は支出)のバランスであつて、企業活動によつて発生した生産物価値の一側面をあらわすものである(わが国では企業損益バランスは統計上問題があり試算の程度であるので、表はかけないでおく)。

すなわち、バランス表の左側は生産のための企業

の諸生産費としての、発生所得と間接事業税等の調整項目及び統計上のそごからなり、その右側は、その期間で発生した生産物の在庫品調整後の総売上、すなわち企業の総生産額をしめす。したがつてこのバランスは、ある期間における各企業部門の経済活動によつて発生した諸取引を統合した、いわば企業活動の総合報告書ともいいうるものである。

この企業損益バランスを構成する産業部門としては農林水産業、鉱工業等であり、その經營形態としては法人組織であると独立自営の個人業主であるとをとわざすべてが包含される。

ところで、前に述べた国民総生産費との企業損益バランスの所得側の主なる相違点をあげれば、前者では賃金俸給利子配当などについての海外純受取がふくまれているのに對し、後者ではそれがのぞかれしており、また前者では、減価償却等の資本減耗引当は企業部門のものばかり個人と見なされる非営利団体等の分も含むが、後者ではそれがのぞかれている。

なおこの企業損益バランスにおける政府事業の経常的損益所得は、英國国民所得白書では資本バランスに再び計上されているが、わが国の方では政府收支バランスにのみ再度計上されることとなつてゐるのである。また企業損益バランスを農業とその他の両部門に区分したり、或いは金融保険業等を別の独立部門としてたてることなどが学者によつて主張されているが、これらについてはいまだ実用の域に達していない。

(三) 財政収支バランス

第22表は、中央政府及び地方公共団体の責任遂行のための財政活動をあらわしたもので、その経常勘定と企業部門の資本勘定からなり、その構成方式は民間経済との交渉をあきらかならしめ、かつ国民経済に対する政府の役割りを分析しうるようしくまれている。

まず支出面（表の上側）は、政府の財貨と用役に対する購入支出と、国民経済計算又は社会勘定体系に必要な限りの振替的支出諸項目とからなる。

政府の財貨と用役に対する支出は、企業からの購入と、海外からの純購入及び官公吏の俸給給与支払とからなつており、企業からの購入には既存資本の購入はふくまれない。なおこの表では、推計基礎資料の都合で经常支出と資本形成にはわけられてはいない。

振替的支出諸項目は個人所得の構成要素となる振替所得のほか、正味利子（赤字分）、補助金等にわけられる。

つぎに収入面（表の下側）は、租税と社会保険に対する負担金等の振替的収入及び官公事業剩余金等からなる。租税負担は個人税及び税外負担、法人税及び税外負担、間接事業税等に区分される。

以上の収入と支出の差はバランス項目となるもので、それは政府貯蓄であり、資本バランス（第25表）の総貯蓄の側に再度転記されるのである。

なおこの財政收支バランスの構成は中央、地方政府機関の予算や決算の单なる才入才出の統計とは全く異なるのである。

まず第一に包含する会計の範囲を異にしている。例えば、収入側にあげられる項目はすべて国民経済計算の作成からみて必要なもののみに限定される。会計の才入には出資金の回収、既存財産売却収入等があるが、これらは除かなければならぬ。また支出面では、会計の才出として掲げられている政府貸付金、出資金、会計間重複、既存資本の購入支出等が除かれる。第二に、この表の收支は、国庫金の受払の時点ではとらえられず、債権、債務の発生時点でとらえられる。例えば才入側の個人税は、その徵收額から税払戻を引きさらねばならない。もつともすべての項目を発生主義で統一してとらえることは現状ではむずかしい。第三に本表の投資面は新建設のみに限り、建物の維持修繕は除く方が

第22表 財 政 収 支

番号	項目	実数(十億円)		構成比	
		年次	25年度A	26年度B	対前年比B/A
1	政府の財貨とサービス購入	699.4	936.6	133.9	78.3
2	振替支出 (含赤字利子)	81.6	94.4	115.7	9.1
3	補助金	68.0	36.5	58.7	7.6
4	政府貯蓄 (14-1-2-3)	44.5	98.0	219.7	5.0
5	合計(支出)	893.5	1,165.5	130.4	100.0
6	個人税及び税外負担	300.4	320.7	106.8	33.6
7	間接事業税	417.3	549.2	131.6	46.7
8	法人税及び税外負担	93.6	196.8	210.3	10.6
9	官公事業剩余	14.2	7.4	52.1	1.6
10	政府の受取利子等	9.7	12.3	125.5	1.1
11	社会保険に対する負担	58.3	79.1	135.7	6.5
12	被儲者負担	20.6	27.2	132.0	2.3
13	雇傭主負担	37.7	51.9	127.7	4.2
14	合計(収入)	893.5	1,165.5	130.4	100.0

よく、またその新建設の際の資材と労力の手当は別途合算さるべきである。さらにまた企業部門からの購入は純購入であるので、余剰物資、例えば原料などの国内売却をのぞく必要があり、支払利子についても受取利子をのぞいて純額を支出とすべきである等々である。

なお収入面の個人税として何をとるべきかはきわめてむずかしいが、個人がその所得から納入する税、たとえば所得税、財産税（個人分）、相続税、贈与税等をとり、その他地方税のうち市町村民税、個人業主については、営業に關係のない生活関連経費としての諸税をふくめる。法人税、間接事業税等についても同様むずかしい問題があ

(四) 個人バランス

第23表は消費部門の所得受領の

源泉とその処分の態様を、国民経済計算の体系の一環として、明かにするものである。

第23表 個人所得と処分

番号	区分 項目	実数(十億円)		構成比	
		年次 25年度	26年度	対前年 増△減	25年度
1	個人消費支出	2,563.1	3,178.1	124.0	75.9
2	個人税及び税外負担	300.4	320.7	106.8	8.9
3	個人貯蓄 (15-1-2)	515.1	893.6	178.3	15.2
4	合計(個人支出及貯蓄)	3,378.6	4,391.8	130.0	100.0
5	勤労所得(受取額) (6-7-8)	1,510.0	2,059.1	136.4	44.6
6	勤労所得(発生額)	1,568.3	2,138.2	136.3	—
7	控 {社会保険雇傭主負担	37.7	51.9	137.7	—
8	除 〃被傭者〃	20.6	27.2	182.0	—
9	個人業主所得	1,689.8	2,104.4	124.5	49.9
10	賃貸料所得	29.5	38.6	129.7	0.9
11	配当所得	28.9	40.5	140.1	0.9
12	利子所得	40.9	56.6	138.4	1.2
13	海外からの純所得	△ 2.1	△ 1.8	85.7	△ 0.1
14	振替所得 (含赤字利子)	81.6	94.4	115.7	2.4
15	合計(個人所得)	3,378.6	4,391.8	130.0	100.0
16	可処分所得(15-2)	3,078.3	4,071.1	132.2	—

第24表 海外收支

番号	区分 項目	実数(十億円)		
		年次 25年度	26年度	対前年 増△減
1	受取計(2+3)	731.7	988.2	256.5
2	一般貿易(商品輸出)	367.1	599.5	232.4
3	貿易外	364.6	388.7	24.1
4	支払計(5+6)	506.5	857.2	350.7
5	一般貿易(商品輸入)	357.1	629.9	272.9
6	貿易外	149.4	227.3	77.9
7	受払差額(1-4)	225.1	131.0	△ 94.1
8	海外よりの純贈与	108.5	34.0	△ 74.5
9	海外純投資(7-8)	116.6	97.0	△ 19.6

に、收入側(表の下側)は個人に対する支払所得、すなわち個人所得をあらわし、支出側(表の上側)はその処分の形態をしめすもので、個人税、消費支出及び個人貯蓄に分かれる。さらにこの個人消費支出は、サービス購入、財貨購入、及び海外からの購入に区分することができる。なお個人所得から個人税を差引いた残余は個人可処分所得といわれる。

非営利団体の事務員雇傭費は個人所得として被傭者の所得となり、その費用は当該団体の個人消費支出となる。

つぎに、そのバランス項目である個人貯蓄は、第25表の資本バランスの収入項目となるが、その内容についてみると、直接個人が投資する分と金融機関等を通じてなされる貯蓄

と、直接個人が投資する分と金融機関等を通じてなされる貯蓄

分とからなる。個人貯蓄はこの表では、収入から個人税や個人

消費支出を差引いた残額として推計されているが、次的方法によつて直接的にも推計しうるものである。すなわち個人の現金

預貯金の増加、個人の有価証券投資(株式、社債、公債)その

他の投資として農家、非農家の個人住宅の建設、非営利機関の

投資、個人業主の耐久施設投資(たんなる不動産投資はのぞかれる)及び在庫品の増加等を合計して推計できる。

この場合、個人業主などの自己投資分を求めるためには、その投資のための借入金はのぞかなければならない。

(五) 海外収支バランス(外国の対本邦収支バランス)

ある国の経済活動を完全に記録する為には、国内経済と海外

経済との間に発生する取引をあらわすことが必要である。この方式として考えられたのが、外国の本邦に対する收支バランスであつて、国際收支表に類似したものであり、これを基礎として作成される（第24表参照）。これは海外（諸外国）の、本邦における事業、個人、政府にたいする経常取引関係を要約したものであつて、同表のバランスの受取側は、本邦の外国からの貨幣の受取、即ち財貨及び用役等の輸出であり、支払側は、本邦の外国への貨幣の支払、即ち財貨用役等の輸入を意味する。この両者の差額即ち收支差から対日援助物資等の一方的移転を除去することにより、国民総支出の一項目である海外純投資が得られる。この項目は次の

第25表の2から3を控除したものに相当する。

更にこの項目は、国際收支の資本勘定における本邦への純資本移動となり、長期短期資金の移動、金保有の増減によつて決済されるわけである。

(六) 資本バランス

第25表 資本バランス（総貯蓄と投資）

番号	区分 年次	実数（十億円）		
		25年度A	26年度B	対前年比A
1	民間総資本形成	686.8	1,113.1	162.1
2	海外収支差	225.1	131.0	58.2
3	（控除）海外よりの純贈与	108.5	34.0	31.3
4	合計（総投資と不足）	803.4	1,210.1	150.6
5	法人留保	211.0	256.5	121.5
6	資本減耗引当	149.0	236.2	158.5
7	個人貯蓄	515.1	893.0	153.9
8	政府貯蓄	44.5	98.0	220.0
9	統計上のそご	△116.2	△273.5	235.2
10	合計（総貯蓄）	803.4	1,210.1	150.6

第25表は資本勘定であつて、その上欄は、民間総資本形成、海外純投資等の投資項目により構成され、下欄は投資の源泉となる法人貯蓄、家計の貯蓄及び政府の貯蓄により構成されるが、これらの総投資と総貯蓄は本来バランスするものである。

投資項目の民間資本形成は企業勘定において、消費材部

第26表 国民経済予算（前掲第8表の仮数による）

経済主体	収入	支出	バランス	備考
I個人バランス人所人處費所支得税得出手蓄	125 15 110	90	(+)20	
II企業バランス業間総資本形貯成	20	25	(-)15	
III海外バランス内外純投貯資		(-)5	(+)5	
IV政府バランス府純収入	20	30	(-)10	
V統計民上可総の処そ支得出手蓄	150	150	0	I(+) + II(+) + III(+) + IV(+) + V(+) I(-) + II(-) + III(-) + IV(-) + V(-)

門、生産材部門の再生産の為の設備の増加、及び再投資の為の減価償却費、或は在庫品増加額により形成されており、国民所得と支出勘定（総括勘定）の支出の側に表わされた国内民間総資本形成と見合つている。

海外純投資は、海外収支表の経常取引においてその收支差から米国の対日援助の見合資金を控除したものであり、海外勘定から、投資項目として資本勘定に移される。

貯蓄項目の法人留保、減価償却費は企業において留保され、投資の源泉となるものであつて、企業バランスのそれと見合う。又個人貯蓄は、個人バランスの支出の一項目と見合つてある。政府貯蓄は、政府バランスの収支の差額であり、投資の源泉となる政府余剰を示している。統計上のそごは総括勘定における収入支出の不整合と見合つものである。

つぎに、以上に述べた国民経済計算の主要項目を、收支のバランスとして簡単に整理し、その関連とバランス尻を示せば第26表のようであつて、これはアメリカの大統領経済教書に、経済実況を概観する基本資料としてのいわゆる国民経済予算として発表されている形式のものである。この形式の收支の主要項目は、さきにあげた国民所得循環のうちの国民総可処分所得と国民総支出の主要構成項目から作成されるものである。ここに国民総可処分所得とは、個人可処分所得と、企業の未分配利潤、資本減耗引当等からなる事業・貯蓄、及び政府の歳入、すなわち租税收入と政府事業剰余（借入金政府剰余をのぞく）から政府の振替的支出を控除した残余のいわゆる政府の純収入との合計額である。この国民経済予算のバランス尻は、大体国民経済計算の貯蓄投資・バランスの構成を示すもので、各経済主体を総合した收支のバランス尻は全体として常に零となる性格のものである。

二、循環図表化してみた国民経済計算

前項では、簿記的勘定方式でしめた国民経済計算について、その構成方法を概説したわけであるが、これを国民所得の循環にそくして図表化する方式をとることもできる。この方式によれば、企業、個人、財政、海外のバランスと資本バランスが国民総生産、分配国民所得、個人所得、国民総支出などの結接点を中心として循環図表にあらわし得る。第三図は二十六年度の具体的な計数にもとづいて作成したその一つの試みである。そこでいまこの図によつて、国民経済計算における諸勘定の主なる相互関連をたどれば、財政や海外勘定が、企業（生産）、個人（消費）など他部門に対してどのような影響を及ぼし、さらにそれらの影響が資本勘定にどのようにあらわれ、国民所得循環の態様をいかに変化せしめたかがわかるのである。

第三図 昭和26年度国民所得の循環 (単位十億円)

